



県北の魅力発見・交流学习支援事業

県北の魅力発見 学習支援補助金

県北の魅力発見学習支援補助金とは？

宮崎県内の学校等が、宮崎県北の魅力発信・発見に資する講演会や体験学習等を開催するにあたり、講師謝金・旅費、バスやタクシー・会場・器具の借上げに係る費用を支援します。



バス借上料等^{※1}
使用料・賃借料 …
保 険 料
講師謝金・旅費 …

補助率	限度額
50%	60,000 円
	50,000 円
	10,000 円
100%	30,000 円

補助対象団体

県内の保育園・幼稚園・小・中・高校・大学・特別支援学校等に在籍する5名以上^{※2}の団体

対象

対象講師等

- ・県北に居住・勤務する講師
- ・県北に所在する機関

※1 学校所有のバスで移動する場合については、それに要した燃料費も補助対象となります。
※2 団体所属の教師・引率者も含みますが、主に学生等で構成される団体を指します。

補助金が活用できる例

- 県北の自然や伝統等の維持に繋げるSDGs授業
- 県北で活躍するアスリートを活用したスポーツ教室
- 県北で活躍する文化芸術に関する各種教室
- 県北の誇るユネスコエコパーク等を活用した自然体験学習
- 県北に所在する大学や専門学校等への訪問・オープンキャンパス など

お問い合わせ

宮崎県北部広域行政事務組合（延岡市地域政策課内）
TEL 0982-22-7075

詳しくはひむか共和国 HP
をご確認ください。
※令和8年4月より様式を
一部変更しています。

